

中央環境審議会第 113 回総合政策部会 事前意見

■資料名： 環境基本計画(案)について

委員名	御意見・御質問
崎田裕子	<p>■ 第 1 部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向 「第 1 章 環境・経済・社会の現状と課題認識</p> <p>● 1 現下の危機と 2030 年の重要性 (1) 深刻化する環境危機」に関して</p> <p>・地球の 3 つの危機について、文明論的な視点も踏まえて明確に示しているのは、計画(案)の前提として意義深いと考える。なお、「気候変動」「生物多様性の減少」に比べて「汚染」の描き方が弱く、「水環境」「プラスチック汚染」と具体的な例示の前に、「私たち人類は多くの化学物質の作用を活用した化学品や製品を活用して、生活を豊かにしてきた。近年の化学品を活用した私たちの暮らしが健康に影響を与えてきている可能性が世界的に指摘されている。」という前提を明記してはどうか。なお、化学物質の健康に及ぼす影響に関する疫学調査は世界各国で行われているが、特に日本で 10 万人の妊婦と新生児の協力を得て 10 年以上継続実施されている「エコチル調査」は、その規模や内容が高く評価されており、成果の活用に関する記述を期待する。</p> <p>●(3)「環境先進国に向けた正念場」の中で、「かつて世界のトップを誇った太陽光パネルやリチウムイオン電池等の生産量のシェアは、現在大きく低下している」とある。類似の状況に水素・燃料電池があると考えられ、「現在世界のトップを誇る水素・燃料電池技術に関しても、CN の重要性を踏まえて世界各国で急速に研究開発が進みつつあり、日本</p>

の技術と実装に向けた社会全体の取組の強化が必要」という主旨の内容もあっていいのではないか。

■ 「第 2 章 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方」 3 「今後の環境政策の展開の基本的な考え方」

● (1) 「現下の環境危機を踏まえた、環境政策の原則・理念を前提とした国際・国内情勢等への的確な対応」

P37 最後のパラグラフで企業は国際的な脱炭素への対応の必要性が強調されている。重要な視点で、「循環経済の実現に向けた資源・化学物質情報のトレサビリティー確保や情報公開（DPP）など、新たな国際規範への対応など国も積極的に取組む必要がある」を明記しては。

● (3) 「「参加」の促進：政府、市場、国民の共進化と人材育成、情報基盤整備」は重要な視点。なお、P40・37 行から国民へのコミュニケーションの重要性が記載されているが、「環境リスクに関する企業とのコミュニケーション」も加えて欲しい。また P40・4 行目に世界的にジェンダーへの関心が高いとあるが「人権への関心が高く、特に女性の参加も重要」とすべきでは。

● (4) 「持続可能な地域づくり～「地域循環共生圏」の創造」に関して。

持続可能な地域社会実現を、政策・施策の目標として明確に位置付け、計画として説得力を増している。なお「地域課題を地域資源で解決する」と表現すると明確ではないか。

■第3章 環境政策の原則・手法 「1 環境政策における原則等 (2) リスク評価と未然防止原則、予防的取組方法の考え方」

●化学物質や放射線影響に関するリスク評価と未然防止、予防的取組と同時に、P45・14行から、コミュニケーションの重要性を明記したことに賛同する。リスクを下げることはもちろんながら、リスクを下げながらリスクとどう付き合うかは、東日本大震災による放射線の影響だけでなく、多様な化学品と暮らす現代の様々な分野で重要な視点となっている。コミュニケーションの表記だけでなく、リスクコミュニケーションという言葉も入れていいのではないか。また14行目からのパラグラフを(ウ)として段落分けしてはどうか。

■資料名： 0119【関係省庁調整中】第六次環境基本計画（案）（第二部第二章まで）

中村委員	<p>●52 ページ 14 行目：(地域共生型の再生可能エネルギーの最大限の導入拡大)</p> <p>⇒この定義を、どこかできちんとすべきでは？特にネイチャーポジティブとの両立を果たすことが重要と思う。</p> <p>●52 ページ 27～28 行目：生物多様性の保全等に配慮し、自然資本の維持・回復・充実や環境負荷の総量削減に貢献していく。</p> <p>⇒海域、風力に関する記載で、この問題を述べるよりは、再生エネルギーの導入にあたっては、生物多様性や環境保全、ネイチャーポジティブに最大限配慮する必要があることを全体で述べるべき。</p> <p>●64 ページ 6～14 行目：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出を推進する。また、過去の開発等により失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境について、地域の多様な主体と連携して再生等を推進する。</p> <p>⇒川の中から流域へと視点を広げた、関係機関・団体等による連携の取組としての「河川基軸とした生態系ネットワーク」を推進していくことを示しておく必要がある点も加筆が必要。</p>
------	---

■資料名： 0119 【関係省庁調整中】 第六次環境基本計画（案）（第二部第二章まで）

石田委員	<ul style="list-style-type: none">・現状と課題認識について、危機感・切迫感が足りないと申し上げてきたことに対して、様々な工夫をしていただいたことに感謝いたします。国民にとってはわかりやすさが重要です。企業にとっては定量的な情報（例えば、過去の災害の実額や将来的な影響の想定額）などが重要です。是非、基本計画全体について参考資料を作成し、集図表や写真を使って、わかりやすく、参照しやすいものにしていただければと思います。（例えば、5 頁 15 行目で言及されている「被害」や同 16 行目で言及されている「影響」の内容や、同 20 行目で言及されている「国内の異常高温や大雨、頻発する災害などの因果関係」なども、より具体的にわかりやすく説明いただけると幸いです。）・13 頁からの日本のエネルギー自給率および食料自給率に関する記述について、G7 の中で最低水準であることや、こうした状況は、エネルギー価格高騰やエネルギー供給途絶リスクなどに繋がり、国民生活や経済活動への影響が甚大となり得ることから、脱炭素を通じたエネルギー自給率の向上が環境負荷の改善だけでなく、国民生活や経済活動への甚大な影響を及ぼしかねない状況に対する対策となることを明記していただくようお願いいたします。・17 頁の注 45 に、「再生可能エネルギーの導入容量は、日本は世界において第 6 位（2022 年実績）であり、そのうち太陽光発電の導入容量については世界において第 3 位（2022 年実績）であり、決して低位ではないことに留意が必要である。」という記述に対しては、2023 年の導入状況や 2030 年に向けた予測についてもご確認いただければと
------	--

思います。

・19頁の「各主体が、科学が要請するスピードとスケールで対策が講じられる否かが、環境危機への対処のみならず、その競争の結果をも左右する。」や「勝負の2030年」という記述や、38頁冒頭にある『利用可能な最良の科学的知見に基づき、「勝負の2030年」にも対応するため、取組の十全性（スピードとスケール）の確保を図る。』との記述について、これまで要望してきた時間軸や対策の重要性を盛り込んでいただいたものと理解しておりますので、賛成いたします。同じく、38頁27行目の「グローバル企業は国境を越え各市場で競争しており、バリューチェーンで環境負荷を減らしていくことや強靱性を高めることが、結果として企業競争力を高めることにつながり、さらに、国内を越えて国際的な環境負荷削減や強靱化、持続可能な社会の実現へ貢献することとなる。」という記述については、JCLPが長年訴えてきたメッセージと合致していると思います。これからは、バリューチェーンで環境負荷を減らすことができないとみなされた企業は競争力を失います。サプライチェーンから外され、投資家や顧客から見放されてしまいます。日本で活躍する企業が競争力を失うことがないように、また、持続可能な社会の実現へ貢献する存在になれるよう、政策による力強い後押しをお願いいたします。

・21頁以降でパリ協定について言及されていますが、国民にとって気候変動対策に馴染めない原因の1つが、「〇年比〇%削減」という表現だと思います。1990年から2050年までの排出経路をグラフにして可視化して、過去の実績

や科学的知見・国際合意に適合する水準がどうなっているのか、日本や他国の対策の進捗や目標がどうなっているのか、それぞれ国民が理解しやすいようにしていただきたいと思います。また、国際合意の中で、しばしば用いられる用語で政策の方向性にとって非常に重要なものがあるかと思いますが。(例：「2035年までに電力セクターの完全又は大宗の脱炭素化」や「排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウト」) こういった用語の意味は、科学的知見や国際合意に整合するものである必要があると思いますので、環境基本計画の原則に照らして適切に解釈を行い、誤解や揺り戻しのないようにお願いしたいと思います。国民や企業にもわかりやすい説明をお願いいたします。

■資料名：環境基本計画 素案について

井田委員	<p>@COP28の総括についての記述が不十分【9ページと23ページ】 エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行、だけでは不十分例えばグテレス国連事務総長は、COP28の成果について以下のように述べている In addition, for the first time, the outcome recognizes the need to transition away from fossil fuels – after many years in which the discussion of this issue was blocked. 1995年のCOP1以降、COPの総意として初めて「化石燃料」の問題に言及したことを明記すべき。単に日本語訳の「移行」とするのではなく「移行 (transition away)」と記述すべき</p> <p>@再エネ容量3倍、エネルギー効率改善2倍目標について【53ページ】 ・COPの場で、この種の目標に各国が合意したことは初めてであることを明記すべき。 「上記の取組を通じ、世界全体の再生可能エネルギーの容量を2030年までに3倍に拡大するというCOP28で決定された目標の達成に向けて、我が国としても貢献していく」では不十分。「目標の達成に向けて、先進国の一員として国内外での努力を一層、強化する」などと、取り組みをワンステップ高めるのだとの姿勢を明確にするべき。</p> <p>・省エネ・エネルギー効率の向上の部分は非常に重要、かつ近年、日本の取り組みの後れが目立つ部分なので明確な現状認識とビジョン、目指すべきものなどを思い切って記述するべきここでもCOP28の決定について「目標の達成に向けて、我が国としても貢献していく」では不十分。「目標の達成に向けて、先進国の一員として国内外での努力を一層、強化する」などと、取り組みをワンステップ高めるのだとの姿勢を明確にするべき。</p> <p>@税制全体のグリーン化について【59ページ】 加えて、これらの施策に関する環境保全効果を始め環境・経済・社会の統合的向上に関する分析を行い、制度の検討に生かしていく。の部分が意味不明。脱炭素以外、ネイチャーポジティブなどに関する広い意味でのグリーン化を言いたいのなら、もう少し具体的に記述すべき</p> <p>@環境先進国としての正念場【9ページ】 エネルギー関連技術で国際的に遅れを取りつつあるものは他にもある他国に先んじていたはずだった燃料電池ではAFC, Ballard power, Bloom Energy などの世界トップに差を付けられつつあり、グリーン水素企業では世界のトップランキングに加わる日本企業がほとんどないことへの言及があってもいいかもしれない</p>
------	--

■資料名： 環境基本計画（案）第2部第1章、第2章

竹ヶ原委員	<p>P48 L25-28 で戦略に係る6つの視点の一つとして、「新たな成長を導く……グリーンな経済システムの構築」を提示。これを受けてp50 第2章1. が展開される。この中で、冒頭の（基本的な考え方）で示されるサマリーとこれに続く記載の対応関係が若干わかりづらい。具体的には、 <u>（基本的な考え方）に提示されているポイント（＝「グリーンな経済システム」の構成要素？）</u></p> <ol style="list-style-type: none">① イノベーションの源泉となる資本ストック増加、特に国内投資の拡大② 環境価値の市場における適切な評価、情報整備→財・サービスの高付加価値化と国民の消費行動の転換③ 環境価値を軸とする消費行動と企業行動（生産行動）の共進化④ グリーン製品・サービス供給促進、VC 環境負荷低減を通じた競争優位性⑤ 以上を通じた経済全体の「量から質」、「高付加価値」、「線形から循環型」への転換 <p><u>として、上記に言及されており納得的ですが、これに対応する具体的な記載内容は、以下と思われ、若干「入れ子状態」になっているように見えます。</u></p> <ol style="list-style-type: none">① →p51L28～p55L7、p55L22～p56L2、p56L16～L32② →p56L4～p56L14、p58L13～p59L18（このカテゴリーにファイナンスを含むという前提）③ →p55L7～p55L20、P56L34～p57L8
-------	--

④ →p59L32～p61L1(p60L19～p61L1 の配置は議論が必要)、p59L20～p59L30

基本的な考え方の記載を活かすのであれば、後段の個別取り組みとの対応関係、見出しのつけ方を調整したほうが、読み手には親切と思われます。